

新規上場申請のための半期報告書

(第29期中)

自2025年4月1日
至2025年9月30日

株式会社システムエグゼ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 中間連結財務諸表	11
(1) 中間連結貸借対照表	11
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	12
中間連結損益計算書	12
中間連結包括利益計算書	13
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2026年3月3日
【中間会計期間】	第29期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）
【会社名】	株式会社システムエグゼ
【英訳名】	SystemEXE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大場 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル7階
【電話番号】	(03) 5299-5351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 藤林 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル7階
【電話番号】	(03) 5299-5351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 藤林 隆司

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	6,212,524	11,605,945
経常利益 (千円)	410,864	646,993
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	270,759	482,671
中間包括利益又は包括利益 (千円)	244,813	492,030
純資産額 (千円)	5,467,615	5,290,945
総資産額 (千円)	8,216,904	7,539,901
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	56.02	99.87
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	66.5	70.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	818,487	69,697
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△63,015	△127,905
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△113,086	△277,491
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	3,647,872	3,018,102

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 当社は、第28期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第28期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて677,003千円増加し、8,216,904千円となりました。これは主として、現金及び預金が662,233千円、前払費用が457,653千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が429,803千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて500,333千円増加し、2,749,288千円となりました。これは主として、前受金が548,214千円、未払法人税等が99,315千円それぞれ増加した一方で、買掛金が128,617千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて176,670千円増加し、5,467,615千円となりました。これは中間純利益の計上と配当金の支払いの差し引きで利益剰余金が202,616千円増加した一方で、為替レートの変動により為替換算調整勘定が25,946千円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策の影響や地政学リスクの長期化、物価上昇といった景気の下振れリスクにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。当社が属する情報サービス業界におきましては、総務省統計局が10月に発表したサービス産業動態統計調査によると、2025年8月の売上金額は前年同月比14.5%増となりました。内訳では、システムインテグレーションサービスを含む受託開発ソフトウェア業は同20.0%増となり、好調に推移しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、不動産業をはじめとした多くの企業において、事業基盤強化のための基幹システム構築や次期システム開発など、IT投資需要が引き続き堅調に推移いたしました。また、顧客企業におけるIT人材不足や経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要が継続しております。加えて、業務効率化や製品開発支援など生成AI（人工知能）の利活用が各分野で進んでいることも相まって、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を目的とした戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきまして、売上高は、不動産業および製造業を中心としたIT投資需要を背景に増収しており、6,212,524千円となりました。営業利益は、前年に発生していた不採算案件が解消したこと等から405,273千円となりました。また、同様の理由で経常利益は410,864千円となりました。なお、当社グループは、システムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

世界経済の停滞が継続している中、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれますが、今後も当社グループは顧客が求めるものと誠実に向き合い続け、提供する価値を最大化することで持続的な成長に努めて参ります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,647,872千円で、前連結会計年度末に比べ629,770千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは818,487千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益400,431千円に対し、売上債権の減少額487,742千円、前受金の増加額448,584千円、前払費用の増加額441,933千円、仕入債務の減少額128,115千円、法人税等の支払額31,867千円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは63,015千円の支出となりました。これは主に定期預金の預入による支出72,616千円、有形固定資産の取得による支出23,566千円等を計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは113,086千円の支出となりました。これは長期借入金の返済による支出44,943千円及び、配当金の支払額68,143千円を計上したことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社グループでは、「EXE-Innovation」という全社横断型の研究活動を推進しておりますが、本活動は業務の一環として行われているものであることから、研究開発費の金額を区分計上しておりません。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う人件費及び外注費であります。これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っており十分な手元流動性を確保しておりますが、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

(注) A種優先株式は2025年10月16日付で普通株式に転換したため、上記普通株式の総数はA種優先株式を合わせた数としております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	420,000	520,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注) 1、2
A種優先株式	100,000	0	同上	完全議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式であります。 (注) 1、2、3、4、5
計	520,000	520,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 取得条項

当社の取締役会が、当社の発行する普通株式につき、証券取引所に上場することを申請する旨決議したときは、当該取締役会決議の日に、発行済A種優先株式は全て当社が取得し、これと引き換えに、A種優先株式1株につき普通株式1株を交付する。

(2) 優先配当金

A種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)は、普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に優先して、その株式1株につき年39円の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を受ける。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、A種優先株主に対してA種優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 参加条項

A種優先株主は、普通株主の受ける配当金が1株につき(2)に定めるA種優先配当金の額を超えるときは、A種優先株主はこれと等しい配当金を受けることができる。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において普通株主と同一の内容の議決権を有する。

4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

5. 2025年10月16日付で、定款に定める取得条項に基づきA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2025年10月16日開催の取締役会において、当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	普通株式 420,000 A種優先株式 100,000	—	475,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アセット310合同会社	千葉県印西市中央南二丁目1番地424号	101,300	20.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	100,000	20.69
大場康次	東京都三鷹市	32,300	6.68
ウイングアーク1st株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号	32,000	6.62
後藤清孝	東京都世田谷区	30,000	6.21
高橋光司	神奈川県川崎市幸区	29,500	6.10
白銀亨	埼玉県幸手市	22,000	4.55
荻野弘昭	千葉県千葉市稲毛区	10,700	2.21
新船幸広	東京都調布市	10,700	2.21
藤林隆司	東京都練馬区	10,500	2.17
計	—	379,000	78.42

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 36,710	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 483,290	483,290	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	520,000	—	—
総株主の議決権	—	483,290	—

(注) A種優先株式は2025年10月16日付で普通株式に転換したため、上記完全議決権株式 (その他) の株式数及び議決権の数はA種優先株式を合わせた数としております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社システムエグゼ	東京都中央区日本橋室町三 丁目4番4号	36,710	—	36,710	7.06
計	—	36,710	—	36,710	7.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,450,712	4,112,945
受取手形及び売掛金	※ ¹ 1,819,275	※ ¹ 1,389,472
契約資産	966,127	1,002,122
貯蔵品	1,122	1,356
前払費用	459,096	916,749
その他	89,292	66,673
貸倒引当金	△ 4,899	△ 3,333
流動資産合計	6,780,727	7,485,986
固定資産		
有形固定資産（純額）	148,677	145,654
無形固定資産	50,894	42,330
投資その他の資産	559,601	542,933
固定資産合計	759,173	730,918
資産合計	7,539,901	8,216,904
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,794	393,177
1年内返済予定長期借入金	84,945	80,004
未払費用	381,914	397,151
前受金	446,416	994,630
未払法人税等	54,079	153,395
賞与引当金	390,449	383,817
受注損失引当金	15,897	15,293
製品保証引当金	10,933	12,277
その他	188,264	205,184
流動負債合計	2,094,695	2,634,931
固定負債		
長期借入金	59,983	19,981
資産除去債務	61,665	61,763
製品保証引当金	32,612	32,612
固定負債合計	154,260	114,357
負債合計	2,248,955	2,749,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	4,881,688	5,084,304
自己株式	△ 103,124	△ 103,124
株主資本合計	5,257,156	5,459,772
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	33,789	7,843
その他の包括利益累計額合計	33,789	7,843
純資産合計	5,290,945	5,467,615
負債純資産合計	7,539,901	8,216,904

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
売上高	6,212,524
売上原価	4,286,727
売上総利益	1,925,797
販売費及び一般管理費	* 1,520,523
営業利益	405,273
営業外収益	
受取利息	3,795
受取配当金	1
為替差益	2,627
その他	126
営業外収益合計	6,550
営業外費用	
支払利息	556
外国源泉税	392
その他	11
営業外費用合計	959
経常利益	410,864
特別利益	
受取保険金	10,000
特別利益合計	10,000
特別損失	
固定資産除却損	56
システム障害対応費用	20,377
特別損失合計	20,433
税金等調整前中間純利益	400,431
法人税等	129,671
中間純利益	270,759
親会社株主に帰属する中間純利益	270,759

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
中間純利益	270,759
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△ 25,946
その他の包括利益合計	△ 25,946
中間包括利益	244,813
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	244,813
非支配株主に係る中間包括利益	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	400,431
減価償却費	33,353
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,535
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4,383
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△ 603
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1,344
受取利息及び受取配当金	△ 3,796
支払利息	556
固定資産除却損	56
受取保険金	△10,000
売上債権の増減額(△は増加)	487,742
前払費用の増減額(△は増加)	△ 441,933
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 128,115
未払費用の増減額(△は減少)	17,514
未払消費税等の増減額(△は減少)	23,708
前受金の増減額(△は減少)	448,584
預り金の増減額(△は減少)	902
その他	12,680
小計	836,508
利息及び配当金の受取額	4,403
利息の支払額	△ 557
保険金の受取額	10,000
法人税等の支払額	△ 31,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	818,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	36,140
定期預金の預入による支出	△ 72,616
有形固定資産の取得による支出	△ 23,566
敷金・保証金の差入れによる支出	△ 2,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 44,943
配当金の支払額	△ 68,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12,614
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	629,770
現金及び現金同等物の期首残高	3,018,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 3,647,872

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(係争中の案件について)

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形	4,400千円	一千円
売掛金	1,814,875	1,389,472

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越限度額の総額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	—	—

3 偶発債務

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金(94,126千円)の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金(150,715千円)の原状回復及び損害賠償請求(112,438千円)に関する反訴事件(合計263,153千円)を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく仕事は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンへの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
給与手当	646,108千円
賞与引当金繰入額	147,457
退職給付費用	10,928
支払手数料	157,766
減価償却費	32,869
貸倒引当金繰入額	△1,535

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
現金及び預金勘定	4,112,945千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△465,073
現金及び現金同等物	3,647,872

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日至2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	14,100	141	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金
	普通株式	54,043	141	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

当社グループの事業は、SI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

受託開発	1,623,829
SES業務	3,648,721
派遣契約	145,869
ライセンス販売	794,104
顧客との契約から生じる収益	6,212,524
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,212,524

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	56円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	270,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	270,759
普通株式の期中平均株式数(株)	4,832,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。
3. 当社はA種優先株式を発行しており、優先配当権が付与されておりますが、普通株式の配当額が優先配当額を超える場合には普通株式と同額の配当額とする参加条項を定めており、近年の配当実績でも普通株式と同額の配当額としていることから、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定に際しての株式数にはA種優先株式も含めております。

(重要な後発事象)

(種類株式の取得及び消却)

当社は2025年10月16日開催の取締役会において、A種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

- (1) 取得及び消却した株式数 A種優先株式 100,000株
- (2) 交換により交付した普通株式数 100,000株
- (3) 交付後の発行済普通株式数 520,000株

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の導入)

1. 株式分割

当社は2025年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月19日付をもって株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、株式の上場の際しての単元株制度へ対応するためであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月18日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	520,000株
今回の株式分割により増加する株式数	4,680,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2025年12月19日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、2025年12月19日開催の臨時株主総会決議により、同日をもって当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100万株</u> とし、このうち90万株は普通株式、10万株はA種優先株式とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

(コミットメントライン契約)

当社は2025年6月16日開催の取締役会においてコミットメントライン契約の締結について決議し、2025年10月28日付で締結いたしました。

1. コミットメントライン契約の概要

(1) 形態	コミットメントライン契約
(2) 契約金額	15億円
(3) 契約締結日	2025年10月28日
(4) コミットメント開始日	2025年10月31日
(5) コミットメント期日	2026年10月30日 (延長オプションあり)
(6) 借入利率	基準金利＋スプレッド
(7) 担保	無担保
(8) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(9) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行

2. 財務制限条項

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2025年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月20日

株式会社システムエグゼ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中野 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

下川 高 史

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上